



JALグループ、2015年3月29日～6月30日搭乗分 「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」を届出

2015年1月28日
第 14214号

JALグループは、2015年3月29日～6月30日ご搭乗分「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

1.「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2015年3月29日(日)～6月30日(火)ご搭乗分
※5月2, 3, 5, 6日の設定はございません
- (2) 発売日 : 2015年1月29日(木)午前9:30から、設定期間分を一斉に発売します。
- (3) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
- (4) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

2.「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定

- (1) 設定期間 : **【乗継割引7】**
2015年4月1日(水)～6月30日(火)ご搭乗分
※5月2-6日の設定はございません
【特別乗継割引】
2015年3月29日(日)～6月30日(火)ご搭乗分
- (2) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)
成田空港における「旅客施設使用料」は2015年4月8日(水)搭乗分より適用となります。